

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

大会施設工事安全衛生対策協議会 開催要綱（案）

平成 28 年 1 月 25 日

協議会申合せ

1 趣旨・目的

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事について、より安全で働きやすい労働環境づくりを推進することにより、労働災害防止の徹底を図るため、関係省庁、発注機関及び建設業団体による「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」を開催する。

2 構成員

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会の構成員は別紙のとおりとする。

3 議事等

- (1) 協議会に座長及び座長代行を置く。
- (2) 協議会は必要に応じ、構成員を追加することができる。
- (3) 協議会は必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。
- (4) 協議会は公開とする。ただし、特段の事由がある場合は非公開とすることができる。
- (5) 協議会に幹事会を置く。幹事会は専門的な検討を行う必要があると認めるときはワーキンググループを開催することができる。
- (6) 協議会の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室が行う。

4 その他

前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、協議会で合議の上、別に定める。

<別紙>

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
大会施設工事安全衛生対策協議会 構成員（案）

◎ ミッ林 裕巳 厚生労働大臣政務官

岡西 康博 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 企画・推進統括官

山下 治 文部科学省大臣官房文教施設企画部長

○ 山越 敬一 厚生労働省労働基準局長

加藤 誠実 厚生労働省労働基準局安全衛生部長

木暮 康二 国土交通省大臣官房審議官

石山 明久 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 技監

山田 雅史 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 会場整備部長

池田 貴城 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事（兼）新国立競技場設置本部長

渡延 忠 東京労働局長

豊澤 康男 独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事

大島 義和 建設業労働災害防止協会副会長

竹中 康一 一般社団法人日本建設業連合会安全対策本部長

中筋 豊通 一般社団法人全国建設業協会労働委員会副委員長

才賀 清二郎 一般社団法人建設産業専門団体連合会会長

土屋 良直 建設労務安全研究会理事長

◎座長、○座長代行

(参考)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

大会施設工事安全衛生対策協議会 幹事会（案）

- | | |
|---------|---|
| 上村 昇 | 内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 参事官 |
| 藤井 隆 | 文部科学省 大臣官房文教施設企画部参事官 |
| 倉石 誠司 | 国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室長 |
| ○ 加藤 誠実 | 厚生労働省労働基準局 安全衛生部長 |
| 野澤 英児 | 厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課長 |
| 奥村 伸人 | 厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課建設安全対策室長 |
| 堀川 誠司 | 東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 大会準備部施設担当課長 |
| 真島 誉 | 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 会場整備部技術管理課長 |
| 下野 浩史 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター 新国立競技場設置本部総括役 |
| 岩瀬 信也 | 東京労働局 労働基準部長 |
| 大幢 勝利 | 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 労働災害調査分析センター長 |
| 本山 謙治 | 建設業労働災害防止協会 技術管理部長 |
| 谷田海 孝男 | 一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役 |
| 中村 俊一 | 一般社団法人全国建設業協会 業務執行理事 |
| 道用 光春 | 一般社団法人建設産業専門団体連合会 常務理事 |
| 宮澤 政裕 | 建設労務安全研究会 事務局長 |
| ○ 座長 | |